議会運営委員会会議録

平成22年 3月23日(火)

(開 会) 9:37

(閉 会) 16:19

委員長

委員会を開会いたします。議会の運営について、議長の諮問について及び議会の会議規則、 委員会に関する条例等について以上3件を一括議題といたします。人事議案について執行部に 説明を求めます。

市長

議案第52号の人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、ご説明いたします。平成22年6月30日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、 飯塚市上三緒539番地1 山本 峰子 氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。 議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第52号につきましては、各委員長報告・質疑・討論・ 採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決 を行い、採決の方法は起立採決としていただいてはと考えております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたし ました。

次に、「議員提出議案の取り扱い」について、先ず、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

議会事務局次長

お配りしております意見書案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。一覧表に記載の(1)の「中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書(案)」(2)の「2010年度の年金確保に関する意見書(案)」以上2件につきましては、全会派が賛成でございました。(3)の「後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書(案)」につきましては、興譲、市民クラブ、新政クラブ、同志会、日本共産党、民主、明飯クラブが賛成で、公明党が反対でございました。なお、(1)から(3)までの意見書案につきましては、請願の採択により提出される意見書であり、提出者及び賛成者につきましては各所管の常任委員会において調整がなされて決定し、議員提出議案として成立しております。よって、本委員会で提出者等についてお諮りいただくことは必要ありませんので、ご了承願います。

次に、(4)の「さらなる総合経済対策の策定を求める意見書(案)」につきましては、興譲、市民クラブ、新政クラブ、同志会、民主、明飯クラブが賛成で、日本共産党が反対でございま

した。(5)の「若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書(案)」、(6)の「中小企業等金融円滑化法の実効性を求める意見書(案)」、(7)の「介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書(案)」、(8)の「政治資金規正法の制裁強化を求める意見書(案)」、(9)の「子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書(案)」以上5件につきましては、全会派が賛成でございました。(10)の「介護療養病床の全廃計画の中止を求める意見書(案)」につきましては、興譲、市民クラブ、新政クラブ、同志会、民主、明飯クラブが賛成で、公明党が反対でございました。(11)の「米軍普天間基地の即時閉鎖と撤去を求める意見書(案)」につきましては、賛成する会派がありませんでした。以上で報告を終わります。

委員長

意見書案11件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、 請願の採択による議員提出議案以外の7件についてその取り扱いをおはかりいたします。

「若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書の提出」については、議会運営委員長が 提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、 厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「中小企業等金融円滑化法の実効性を求める意見書の提出」については、議会運営委員 長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大 臣、金融担当大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書の提出」については、議会運営委員 長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大 臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「政治資金規正法の制裁強化を求める意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、文部科学大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「さらなる総合経済対策の策定を求める意見書の提出」については、八児委員が提出者となり、安藤委員、瀬戸委員、佐藤委員、秀村委員、上野委員、松本委員、梶原委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「介護療養病床の全廃計画の中止を求める意見書の提出」については、川上委員が提出者となり、安藤委員、瀬戸委員、佐藤委員、秀村委員、上野委員、松本委員、梶原委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、案件が前後しますが、「議会選出各種委員等の選出について」事務局に説明させます。 議会事務局次長

任期満了により飯塚市社会福祉協議会評議員の選出依頼がなされております。この評議員につきましては、厚生委員会の副委員長を充てることが先に行われました代表者会議において確認されておりますので、30番安藤 茂友議員を本日の本会議において「議長の指名」により選出していただいてはと考えております。

ご審議方、よろしく御願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議会選出各種委員等の選出について」は、事 務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情について」、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元にお配りしております陳情文書表のとおり、1件の陳情が提出されております。本陳情につきましては、その写しを本日の本会議開会前に議席のほうにお配りすることといたしておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、「陳情について」はご了承願います。暫時休憩します。

休憩 9:46

再 開 16:18

委員会を再開いたします。次に、農業委員会委員の推薦について事務局に説明させます。 議会事務局次長

農業委員会委員の推薦につきましては、調整がつきませんでしたので、本定例会での推薦は 見送ることになり、次回の議会開催時にまでに調整し、選出することといたしました。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「農業委員会委員の推薦について」は、事務局 説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、 委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。 これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。